

契約結果調書

件名	やすらぎ障がい者相談支援センター運営事業業務委託		
契約日	令和 7年 4月 1日		
契約期間	令和 7年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日 まで (365日間)		
履行場所	瀬戸市川端町1丁目31番地 やすらぎ会館内		
予定価格	事後公表 2,376,000 円 (見積書比較価格 2,160,000 円)		
契約金額	2,376,000 円 (うち取引に係る消費税等 216,000 円)		
受注者	20025945-0 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 愛知県瀬戸市川端町1-31		
契約の相手方とした理由	当該事業は、市内の7つの地域に存在する「地域包括支援センター」の内、一つをモデル地区として障害者の基本相談支援を委託するものである。		
	瀬戸市社会福祉協議会は、「地域包括支援センター」を運営するとともに「基幹型地域包括センター」の運営も行っていることから、他の地域包括支援センターよりも業務内容を熟知していると言える。また、瀬戸市障がい者相談支援センターとの連携体制も整っている。以上より		
	瀬戸市社会福祉協議会は、委託先の要件を備えており、他の法人等では委託目的が果たせない		
	と判断されるもの。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当。		
契約区分	総価契約 (単年総価契約)	分類業務区分	その他委託
契約方法	随意契約2号該当 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)		
業種	その他の業務委託等		
担当課	社会福祉課		
契約内容	障害者等からの相談等に応じて必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援すること。		
	1 業務名 やすらぎ障がい者相談支援センター運営事業業務委託		
	2 業務場所及び名称 場所：瀬戸市川端町1丁目31番地 やすらぎ会館内		
3 業務内容及び対象者			
備考			

当初受付番号 7-000324

契約番号 7-080263-0